

東通原子力発電所における原子力防災訓練実施結果の報告について
(平成24年度下期分)

当社は、本日、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）の規定に基づき、東通原子力発電所の原子力防災訓練の実施結果（平成24年度下期分）を原子力規制委員会へ報告いたしましたので、下記のとおり報告要旨をお知らせいたします。

原災法では、第13条の2第1項において、防災訓練の実施結果を原子力規制委員会へ報告することならびにその要旨を公表することを規定しております。

当社は、これまでも原子力災害を想定した訓練を実施してきましたが、本報告は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原災法の改正を受け、今回初めて行うものです。

防災訓練実施年月日	平成24年11月3日	平成24年9月19日* ～平成25年3月29日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原災法第15条事象に至る原子力災害を想定	シビアアクシデント事象による原子力災害を想定
防災訓練の項目	緊急時演習（総合訓練）	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 通報訓練 (2) 緊急被ばく医療訓練 (3) 緊急時対策要員の動員訓練 （一斉呼出確認訓練含む） (4) 緊急時操作訓練 (5) 電源機能等喪失時対応訓練	(1) モニタリング訓練 (2) アクシデントマネジメント訓練 (3) 電源機能等喪失時対応訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

* 原災法の改正日以降を対象

以上

(別紙1) 緊急時演習（総合訓練）結果報告の概要

(別紙2) 要素訓練結果報告の概要